

令和2年度
福祉人材研修事業概要

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

目 次

鳥取県福祉人材センターの概要	1
I 研修体系	2
II 鳥取県社会福祉協議会主催研修実施計画	
1 啓発研修	4
2 福祉従事者研修	5
3 課題別研修	6
4 資格・技能取得研修	8
5 関係者研修	10

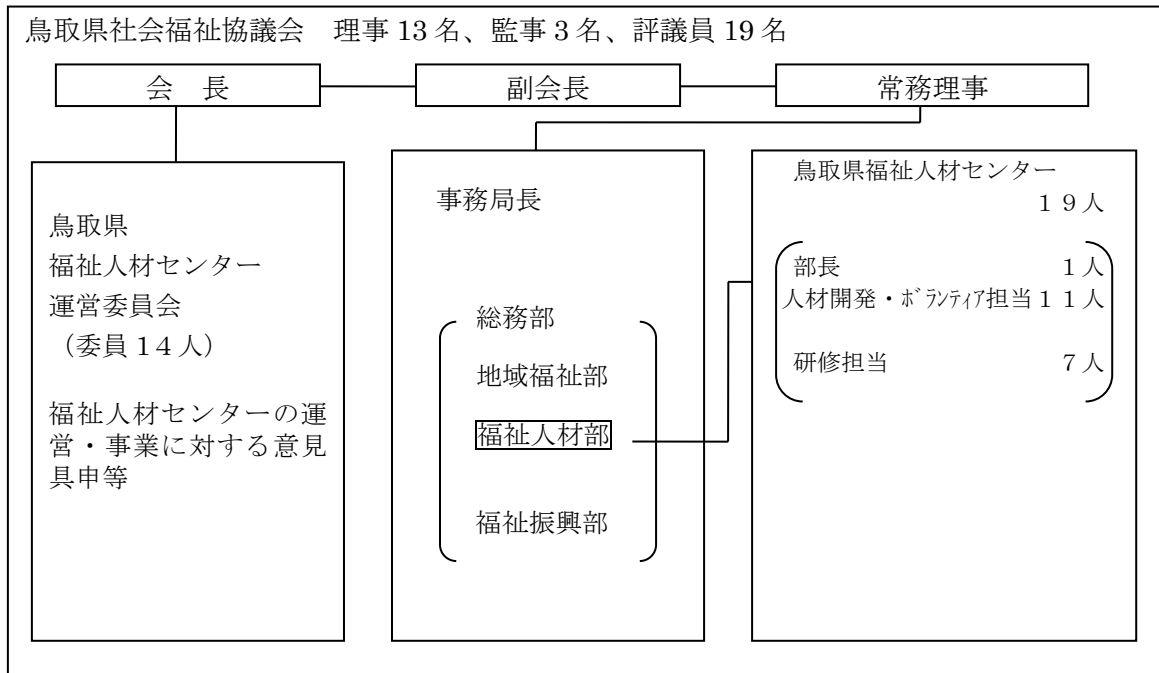
鳥取県福祉人材センターの概要

都道府県福祉人材センターは、社会福祉法（第 93～95 条）に基づき、都道府県知事の指定を受けて、都道府県社会福祉協議会に設置されているものです。

また、無料職業紹介事業については、職業安定法に基づき厚生労働大臣の許可を得て行っています。

- 1 名 称 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 鳥取県福祉人材センター
- 2 所 在 地 〒689-0201
鳥取県鳥取市伏野 1729 番地 5 県立福祉人材研修センター
電話 0857-59-6336 ファクシミリ 0857-59-6341
メールアドレス jinzai@tottori-wel.or.jp
- 3 業務内容 (1) 福祉人材無料職業紹介事業の実施
(2) 社会福祉事業への従事希望者に対する説明会・講習会等の実施
(3) 社会福祉事業従事者の確保に関する調査研究の実施
(4) 社会福祉事業従事者に対する研修の企画及び実施
(5) 人材確保相談事業の推進
(6) 福祉に関する啓発・広報事業の推進
(7) その他社会福祉事業従事者の確保に資する事業の実施
- 4 沿 革 平成 5 年 4 月 1 日 鳥取県福祉人材センター指定
平成 5 年 7 月 1 日 無料職業紹介所（福祉人材部門）開設
平成 18 年 10 月 26 日 取扱職種の範囲拡大

5 組織機構 令和 2 年 4 月 1 日現在



I 令和2年度福祉人材研修体系

